

リマグラン グループの倫 理原則と行動 規範



目次

CEOからのメッセージ	3	リマグランにおける男女の行動規範と倫理的行動	12
リマグランの倫理原則と誓約事項	4	1. リマグランのイメージと評判を守る	13
A. リマグランの農協組合員や株主を尊重する	5	2. 資産を大切に扱い保護する	14
B. 従業員を尊重する	6	3. 誠実に行動し利益相反を避ける	15
C. 環境を保護する	7	4. 非公開の財務情報の漏洩とインサイダー取引の防止	16
D. 競争法（独占禁止法）を遵守する	8	5. 知的財産権の保護に努める	17
E. 顧客と消費者の満足度向上に努める	8	リマグランの倫理規範の実行に関する質疑について	18
F. 納入業者やビジネスパートナーとの安定した公平な関係を築く	9	質問や懸念事項の問い合わせ先	
G. 拠点が所在する国や地域で責任ある行動を取る	9	内部告発システム	19
汚職に対するリマグランの誓約事項	10	リマグランの従業員一人一人の責任	
		行動規範に定める規則を無視した場合どうなるか	20
		用語集	24

CEOからメッセージ



2015年に、リマグランは最初の行動規範を導入し、会社方針全般に関わる課題に対応してきました。それは、現行の規制に準じたビジネス倫理原則を掲げることであり、これにより私たちの活動を持続可能かつ責任ある推進力をもって前進させることです。

種子や農産物製品の研究、生産、または商品化に関する私たちの活動は社会、社会制度、環境における課題の中心に位置し、ますます複雑化し、規制されつつあります。加えて、私たちの顧客は企業であれ消費者であれ、こうした課題に関する私たちの高い対応能力を求めています。

リマグランは急速に変化する国内および国際市場で活動しています。法的規則、基本的な政策、憲章、基準に基づく規定を適用する市場がますます増えています。

ここに掲げる新バージョンの倫理原則と行動規範は最新の法的変化に対応したもので、企業の社会的責任（CSR）の取組みの一部であり、私たちの協同組合的な進歩、粘り強さ、協力という価値観に自ずと根差しています。

これは私たちが倫理規範や行動規定に関して注意を怠らないための指針であり、共通の指標を決定する枠組みであり、各自が正しい判断を行うためのツールであり、解決策のリソースとなるものです。

リマグランの価値観や本文書に記載する規則と原則に反して行動する従業員は、所属する会社や活動する国に関わらず、リマグランの利益のために行動していると主張することはできません。



この倫理原則と行動規範は、世界中における私たちの活動の責任ある持続可能な発展のため、社内共通の誓約を記したものです。各人がしっかりと認識をして、リマグランでの職務にあたっている間は常に参照してください。

Sébastien Chauffaut セバスチャン・シヨフォー



リマグランの倫理 原則と行動規範 誓約事項



A. リマグランの農協組合員や 株主を尊重する

リマグランは、ともに活動を行う主要な利害関係者、たとえば各国の農家、株主、従業員、納入業者、パートナー、代表者など、に適用する倫理原則と誓約事項を積極的に定めています。リマグランの誓約事項は、日々それを実行する現場の従業員が大使となって体現していきます

リマグランは国際的な協力によって成り立つ集団であり、Coopérative リマグラン（リマグラン 農業協同組合）のメンバーである農家が株式を保有しています。外部の少数株主がこの組織の健全性を支え、グループの長期的発展に寄与しています。

リマグランは、確実に株主すべての期待する事項を組み込みかつ考慮に入れ、仏金融市場庁（AMF）が定める証券市場の規制を厳格に適用し、コーポレートガバナンスの規則を適用します。

さらに、これらの方法に沿って、リマグランは、中型株の株式市場価値の指針など、中小企業を対象とした適切な実践事項を定めるフランス中小企業連盟 MiddleNextが出す勧告に従います。

リマグランは、定期的または必要な時に、適用される規則に準じて、株主に正確かつ詳細な情報を提供します。

B. 従業員を 尊重する

職場での健康 と安全性の保証

リマグランは、グループの敷地内で作業する従業員全員ならびに外部作業員に対し、健康、安全、質の高い労働環境を提供するのが第一の社会的責任であると考えます。

この目的を果たすため、リマグランは各国で適用される法令、ならびに衛生、健康、安全性という点で適用される社内規定や基準に従うことを約束します。

さらに、リマグランは衛生や安全性という観点で、枠組みとなる参考基準を定めます。

従業員と 従業員の私生活を尊重する

リマグランは、公正で、偏見のない心で、従業員の肉体的・精神的完全性や尊厳を尊重して、従業員を待遇することを約束しています。

そのため、リマグランの従業員は性別、年齢、出身、宗教、性的指向、

外見、健康状態、障害の有無、所属組合、政治的見解による差別なしに採用されます。

リマグランは、従業員の私生活を尊重し、業務外の活動に関与することはありません。また、政治的見解、

哲学的または宗教的信仰に関して中立的立場を維持し、職場での政治・宗教的な活動を禁止しています。

これ以外にも、リマグランは、従業員の個人的・職業的な能力育成を推し進めています。

リマグランは、従業員が各自のスキルを維持し、育成できるよう、全従業員が平等に継続的な職業訓練の機会を得られるよう努めます。

また、社会的対話に注力し、誠実さと忠誠心をもって実施します。



個人情報の保護

個人情報を保護することは、リマグランが特に注意を払っている分野です。私たちの顧客、ビジネスパートナー、従業員に属する個人情報は、国が定める特定の法令の範囲内である場合を除き、収集、記録、処理

もしくは移転してはなりません。

リマグランは農家、従業員、第三者の個人情報について

処理業務の目的に関連した、特定かつ合法的な場合にのみ収集および処理を実施することを約束します。目的を果たすにあたって、関連があり、かつ必要とする情報のみ

を記録します。

たとえば、給与の計算処理に使用する情報は身元、家族構成、キャリア、従業員の報酬に関連した情報

に限られます。その他の目的でそれらの情報を使用することはできません。

さらに、個人情報の保護に関して、リマグランは、情報保持期間の原則、情報アクセス権、相談、同意、修正、情報、持ち出し、削除、異議などについて、運用を行う各国の法令に準拠することを約束しています。

リマグランは、従業員および第三者の個人情報の安全性、機密性、完全性を保証します。

C. | 環境を 保護する

リマグランは、世界中に所在する自社施設で、製造過程を最適化することにより、資源を保存し、環境保護への取組みを積極的に推し進めることを約束しています。

また、リマグランは、環境マネジメントシステム（EMS）の実施戦略を展開し、天然資源を保全し、環境を保護し、気候変動に適応できるよう実践活動を向上させる取組みに着手しています。

種子市場では、リマグランは

環境の多様性に適用する様々な品種を作り出し、リマグラン 組合員やパートナーに健全かつ責任ある農業生産工程を普及させるべく励んでいます。農産物加工品市場では、リマグランは欧州法令や国際法令に準じた高度な基準や業界水準を促進し、実施するべく取組みを進めています。



D. 競争法令 (独占禁止法) を遵守する

リマグランは、競争に関する国内・国際的な法律・規制条項を遵守することを約束しています（日本では独占禁止法）。これらの規則は市場での自由な競争を保証する効果があります。

これらの原則に従ううえで、リマグランの方針は価格、市場および顧客の特性や分散について、競合他社と協議し、もしくはやり取りすることを、いかなる形態でも禁止しています。

リマグランが特定の市場で優位にある場合、地位を濫用した行動も禁止しています。同様に、適用法令により規定された枠組み内で

市場に影響力のある協業または共同取引において、リマグランは複数の管轄組織の承認を取得することを約束しています。

リマグランは、この条項に対する違反はすべて、リマグランの企業責任および個人的責任を問われる可能性がある旨、全従業員に通達します。

E. 顧客と消費者の 満足度向上に 努める

リマグランは、我々の商品品質が市場全体で高く認知されていることを強く意識し、ユーザーや消費者のニーズや期待に瞬時に対応します



リマグランは、商品開発、生産、流通の各工程で品質や安全を保証するよう製品やサービスを管理し、発展させ、向上させます。

リマグランは、顧客や消費者への情報提供に際し、現地の適用法令を尊重しつつ使用する

対象物やメディアに関する情報を吟味し、コミュニケーションに関する高度な基準を適用することを約束します。

リマグランは、提供される情報が

最新の内容であり、正確かつ客観的で信頼でき、関連する商品品質が正しく認知され、正しく使用されるよう、情報の充実に配慮します。

F. 納入業者やビジネス パートナーと 安定した公平な関係 を築く

リマグランは客観的な基準に従い、納入業者や下請業者を選択し、営利的・契約関係を長期的に安定させるよう留意します。

納入業者や下請業者は関連法令を遵守しなければならず、その業績は客観的に測定可能でなければなりません。

リマグランは、児童労働者や強制労働者を使用する納入業者とは契約を締結しないよう、特別な注意を払います。

また、パートナーが基本的権に関して国際労働機関の原則を遵守するよう促します。



G. 拠点が所在する国や 地域で 責任ある行動を取る

国際的な発展を推し進めるにあたって、リマグランはグループが活動する国々で責任ある行動を取るよう努めます。

また、子会社が

所在する国々で適用される法令や規制を遵守するよう、注意を払います。

特に、その国際的な発展において自然環境や拠点が所在する地域の文化を尊重します。

また、リマグランは自社の活動を通じて、長期的な発展を視野に入れ、拠点を有する地域の経済的および社会的発展に寄与します。

リマグランは、どのような形態のものであっても、政党や宗教団体の有利になるような誓約あるいは支援を行うことを禁じます。

汚職に対するリマグランの誓約事項



汚職に対峙することが最優先事項であるのはなぜでしょうか？

「そんなに悪いことではないから」、「いつもそうやってきたから」、
「前進するための唯一の方法だから」、「他に取る方法がない」

汚職のような慣行と戦うことを話題にし、汚職という題材が持ち上がると、こういったありふれた釈明を耳にするかもしれません。

こういった思考を変える必要があるのはなぜでしょうか？

汚職行為防止法令を順守しようと思っているからでしょうか？

その通りです。ほとんどの国には特定の法律があります。いくつかの国^①は治外法権を持っており、英国、米国、カナダ、フランスのものは特に強制的で権威があります。出身国の地域外で犯された行為に適用できる上に、懲役刑または数千万や数億ユーロにも上る罰金が科される可能性があります。

これらの法令は私たちすべてにどの場所に於いても適用されます。必ず遵守しなければなりません。

私たちの誓約事項や価値観と一致するからですか？

そうです。パートナーと、信頼関係に基づいた健全なビジネス関係を育み、維持しようと努める責任ある企業として、汚職を容認することはできません。さらに、汚職はリマグランが掲げる、進歩、忍耐、協働の精神とは相容れない行為です。

^①2022年3月に領土外の汚職行為防止法を制定した国のリスト：南アフリカ、ドイツ、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、アラブ首長国連邦、米国、フランス、インド、メキシコ、ニカラグア、英国、ロシア

汚職は何よりもまず、世界中の経済的、社会的発展を妨げる主要な障害です！

毎年、1兆ドル以上が賄賂に費やされ、2.6兆米ドルが横領され、これは世界のGDPの5%であり、フランスのGDPのほぼ2倍に上る額です。国の税収の大きな損失となる汚職は、金銭的な問題となるだけではありません。

契約を獲得するために賄賂を支払う会社は、事業を行う国全体の公明正大さを損ない、それによって貧困やガバナンスの問題を悪化させています。汚職によって公共サービスの有効性やその品質が悪化していくのです。

汚職行為は最も影響を受けやすい集団を貧困へと陥れ、不公平を助長し、脆い状態を倍加させ続けます。

経済的成長が、人的資源の育成、つまり、心身ともに健全な、教育を受けた人々によって可能になることを考えれば、

これらの問題は社会全体に影響を及ぼします。

しかし、人々の教育、育成は汚職によって価値を失います。その大きな負の効果の指標としては、非識字および乳児死亡率とその国の汚職レベルの相関関係が指摘されています。

国際連合事務総長アンテニオ・グテーレスは、2021年12月に開催された、腐敗防止に関する国際連合会議の開会に当たり次のように述べました。「汚職との闘いは人権を守り、民主主義的な責任を推進するために必要不可欠なものです。これは包括的で持続可能な発展のために重要なステップとなります」。

汚職と闘うことは単なるオプション的な選択ではないのです！程度や規模に関わらず許されず、いかなる補償も正当化できません。これは参加型の誓約であり、企業は社会に認められる役割と、企業が適用し推進することを目指す価値を明確に示す必要があります。



リマگرانは、汚職が世界のどこで生じていようとも、社内でのいかなる汚職行為を容認しないことで汚職防止に寄与し、リマگران管理委員会が揺るがぬ決意で監視を行います。



リマグラン に関わる 男女の 行動規範 と倫理的行動



1. リマグランのイメージと 評判を守る

すべての行動を予測し
体系化することを望むわけでは
ありません。しかし、
この基本原則は各自の責任感
や皆の良識の育成に繋がる
明瞭で、的確な、
参考資料となります。

リマグランのイメージや評判は、
未来の従業員を惹きつける力と同様、
私たち自身を発展させる推進力として不可欠な要素
です。この点において従業員は各自、任務の一環と
してリマグランのイメージや評判を守っていきま
す。
リマグランを中傷する内容や同僚、競合他社、パート
ナーに対して名誉棄損的なコメントを一般公開され
ているコンテンツに投稿したり、リマグランに関
する機密情報を無断で共有することは禁じられてい
ことを各自が認識すべきです。
デジタルツールやソーシャルネットワーク、
情報共有サイトやフォーラム、ブログで溢れている
ため、
ユーザーは皆、容易に自分自身を表現できるチャン
スがあり、全員が良識を働かせて行動しなければな
りません。
遵守すべき境界線を定めるために、すべての従業員
が利用できるよう、ソーシャルメディアの使用に関
するガイドラインをリマグラン イン트라ネットに準
備しています。

期待される行動

各従業員が留意すべき事項

- インターネットに掲載されている情報はすべて、
誰でも、どこでも、時間の制限なしに、アクセス
可能であることを認識する。
- インターネットリソースを使用する際は、法律、
規制、倫理規範、契約などを適切に利用し、会社
に迷惑がかからぬよう
注意事項や安全性、正しい行動に関する規則を遵
守すること。
- インターネット上での投稿内容について、各自が
責任を負う必要があることに留意する。

2. 資産を尊重し 保護する

リマグラングループの資産は、特に設備、車両、コンピュータ、施設などの有形資産と、商標、特許、育成者権（PBR）、遺伝資源、ノウハウ、機密情報などの無形資産から形成されます。

有形資産

従業員は各自、リマグランの資産を適切に節度を持って使用し、

元の状態を維持し、特に企業の商業的、職業的な活動の範囲内でのみ使用し、許可されていない個人的な利用を行わないよう心がけます。

取扱いに注意を要する機密性 データおよび情報を含めた 無形資産

リマグラン 社内で発生する非公開情報は、リマグラン に関するものも含め、

遺伝資源、研究開発、生産データ、コスト、価格、売上高、利益、市場、顧客、営業活動など、リマグランの戦略に不可欠な資産を形成し、事前の許可なしに一従業員が開示することはできません。

従業員は各自、機密を保持し、

企業や第三者の所有する機密情報すべてを保護すると同時に、許可を得ることなく、こうした情報を使用しないよう努めなければなりません。

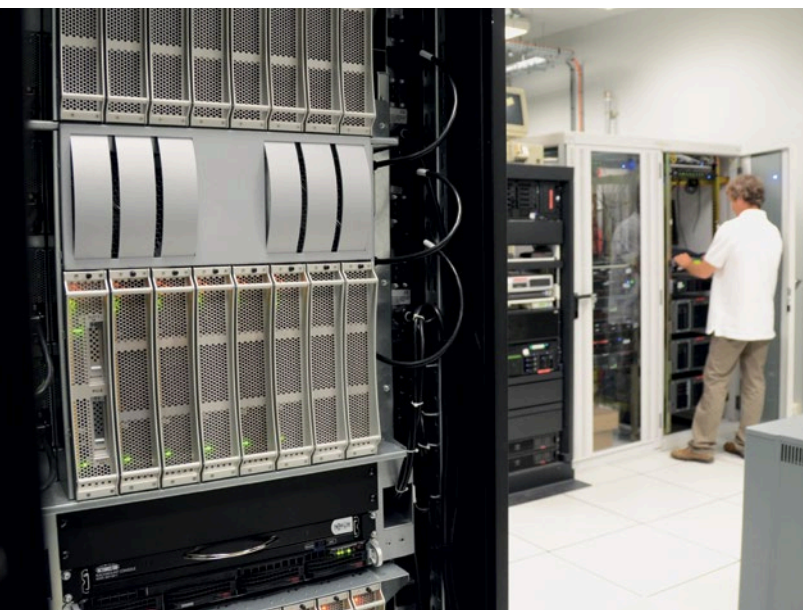
期待される行動

従業員は各自、任務の一環として知り得た情報の機密保持を遵守しなければなりません。

プロジェクトに関与する従業員は各自、以下の項目を確認する必要があります：

- 機密保持の義務を熟知し、実行すること
- 公共の場（電車、航空機、レストラン、セミナーなど）での会話の内容に注意を払うこと
- 口頭、筆記、電子的手段を介していかなる機密情報も開示してはならないという義務を負うこと

当グループを退職する従業員も、同様の機密保持要件を遵守しなければなりません。



3. | 誠実に行動し 利益相反を避ける

従業員は各自、職業上の人間関係全般において公正な行動を取らなければなりません。

リマグランは、

汚職およびマネーロンダリング防止活動

(10ページの「汚職防止についての誓約事項」)に適用される法律および規制を遵守し、その営利的、経済的関係性を構築し、維持するにあたり、経済制裁に関して米財務省外国資産管理局などの国内・国際機関からの重要な勧告に配慮するよう努めます。

この活動の一環として、リマグランはあらゆる形態の

汚職およびマネーロンダリングを防止する活動を行います。この規則は政府組織や公共機関の代表者たちと商談を行う際に、特に重要な意味を持ちます。

いかなる従業員も、

主導的(賄賂を提案する)または受動的(賄賂を受け取る)汚職に対し、

無関心な行動を取ることはできません。

リマグランでは、その商的な人間関係の範囲内で贈られる贈呈品、接待が合法的で適切な場合にのみ許可しています。

リマグランの従業員より提供される贈呈品、

接待、無料サービスはすべて、現行の慣習に合致し、現行法令を違反しない場合にのみ実行可能です。

同様のことが、リマグランの従業員が受け取る贈呈品や接待にも当てはまります。

一従業員の個人的、社会的、経済的、政治的活動がリマグランに対する客観性や忠誠に影響を及ぼす、あるいは影響を及ぼしかねない場合、利益相反が発生する可能性がある場合は、適切な方法で解決しなければなりません。



期待される行動

従業員は各自、贈呈品*、接待、あるいは、意思決定に影響を及ぼしかねない、

慣習や汚職防止関連法令と照らして

度を越えた個人的な優遇措置を

受け取らないことに合意します。

従業員は各自、いかなる時にも個人とリマグラン間での利益相反を回避すべきです。

こうした相反は

ビジネスパートナー、別の従業員、第三者との商談中に発生し得るものです。

(*) 社内実践ファクトシートを参照のこと。

4. 非公開の 財務情報の漏洩と インサイダー取引の防止

従業員は各自、

上場企業の株式相場に影響を及ぼしかねないような、

リマگران 関連の非公開社内情報の機密を保持しなければなりません。個人的な利益を目的とした、または第三者の利益のために、こうした情報を利用することは禁じられています。

インサイダー取引取締法に従い、

公有ではない情報に基づいて、リマگران に属する上場企業株の購入、売却、交換に直接的あるいは間接的に介入することは禁じられています。

インサイダー取引に関する憲章は

リマگران イン트라ネットで確認できます。

より一般的には、リマگران は市場の透明性を脅かすような行為

特に噂の流布または機密情報の使用を通じての

株式規制に反する活動や

不正行為

すべてを糾弾します。



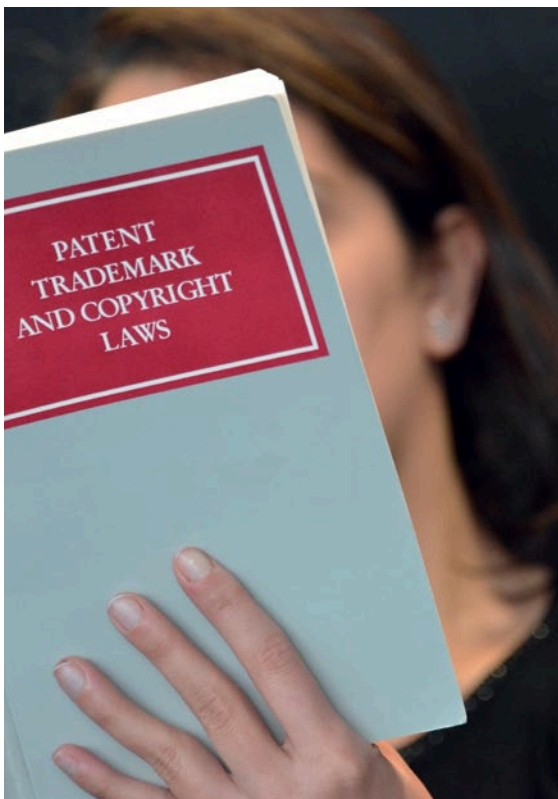
期待される行動

従業員は皆、社外同様社内での機密情報の伝達ではその情報を知る必要のある人物にのみ伝達をするよう留意し、情報の機密保持および第三者への

開示の防止を目的とした対策を適用しなければなりません。

従業員は各自、個人の責任が問われる可能性もある点に留意しなければなりません。

5. 知的財産権の 保護に 努める



リマグランは特許、育成者権、取引上の秘密、デザインや見本、商標、著作権、ソフト、データベース、

その他の知的財産の保護が私たちの発展や持続可能性に必要不可欠であると、考えます。

そのため、従業員は全員、当グループの知的財産権の機密性を尊重することを通じて、その権利を保護する義務を負います。さらに、リマグランは、パートナー企業と競合他社の知的財産権

についても、尊重します。

期待される行動

リマグランの従業員は

リマグランの創造物が知的財産のあらゆる分野で、

適切な保護を受けられるよう、

各自

さまざまな対策を講じなければなりません。

従業員は各自、リマグランが定めた

義務に従い、各地域で有効な第三者の知的財産権を尊重しなければなりません。

当グループを退職する従業員も、同様の機密保持要件を遵守し、知的財産権を尊重しなければなりません。



リマグランの倫理規定を推進する力になる質問事項



質問や懸念事項の問い合わせ先

本文書に関する質問のある、従業員は社内で機密理に自身のマネージャー、人事部長または法務担当課長に連絡し、それらの担当者が経営陣に連絡することで伝えることができます。

質問がありますか？
code-of-conduct@limagrain.com

報告せずに、黙認する方が簡単なことに思えるかもしれませんが、リマグラングループは本規範に関連する問題を決して軽視しないことを約束します。従業員は、本規範の原則に合致しないように思える行動や慣行をやめることをためらってはならず、その件を話し合うことのできる第3者からのアドバイスを、必要に応じて、求めなければなりません。



あなたが気になっている社内の状況についてなにか疑わしいところがありますか？

簡単な自問自答を行ってください。

- ・状況には法的な問題があるだろうか？
- ・リマグランの倫理原則および行動規範に合致しているだろうか？
- ・その状況がリマグランを許容できないようなリスクにさらすことになるだろうか？もしくは、短期的、中長期的に、その状況によってリマグランの利益を損なうことになるだろうか？
- ・その状況はリマグランの誓約事項やリマグランが社内外に掲げている保証事項に該当するだろうか？
- ・他の人物、直属のマネージャー、同僚、または家族の目から見ると、その状況はどのように映るだろうか？
- ・この問題を自由に話すことができるだろうか？それともその件を考えるとときに良心の呵責に苛まれるだろうか？
- ・この状況をメディアやソーシャルネットワークに投稿するとどんなことが生じるだろうか？

内部告発システム



リマガランの 従業員一人一人の 責任

本「倫理原則と行動規範」に違反する行動を従業員が通知できるよう、内部告発システムを整備しています。

リマガランの従業員、ならびに臨時職員や外部作業員すべて、またはリマガランと関係のある第三者は、それぞれの職務に関連する活動の範囲内で、本倫理原則と行動規範に定める条項に違反する行動や挙動を目撃する可能性があります。

従業員は皆、気づいた違反を速やかに報告する義務があります。従業員であれば、まず、直属のマネージャー、または上部管理者（人事部長、ビジネスユニット、または子会社のCEO）に、第三者であれば、それぞれ定められた連絡先担当者に伝えてください。

また、リマガラン

開示管理者委員会に直接報告を行うことができます：
alert@limagrain.com

内部告発を受領し、対応する際は

適用される法的条項やリマガランで有効な手順を遵守し、完全に機密を保持して行われます。



内部告発システムの施行にあたって、経済的活動の透明性確保、汚職行為防止および近代化推進に関連した、2016年12月9日成立のフランス法令No. 2016-1691（「サバンII」）が適用されます。内部告発者保護に関する一般的制度を定めることにより、内部告発システムを補強しています。

「内部告発システム」と「内部告発者保護」は法令が定める2大制度です。この条件を遵守することが、その有効性を決定づけます。

リマガランが活動するその他の諸国にも、相当する法令が整備されています。



行動規範に 定める規則の不遵守が 招く結果



ここに記したビジネス
ス倫理の規則は
私たちに、
法域を超えて
適用されるさまざまな国際法令
および国内法令を
遵守するよう促すことを
目的としています。
これらの規則を
遵守しないことにより、
従業員はもとより、私たちや
リマグラングループ全体に重
大な結果をもたらす得ます。

ここに記載した規則は、国際的に認知された文書、たとえば、国際連合が定める規定を考慮に入れて作成されています。リマグランはこれらの法令を遵守しなければならず、国連グローバル・コンパクトに署名することにより、この分野で強力な推進力となり、規範となることを明確に示しています。リマグランの行動は、どの役職であろうと、どの拠点に所属しているかにかかわらず、従業員の個人個人の行動をすべて合わせたものです。倫理原則と行動規範に沿った行動について、リマグランの社内実践ファクトシートには、リマグランが従業員に期待する行動について説明されており会社の一員として行ってはならない事柄が記載されています。リマグランとその経営陣の責任としてリマグランの評判やイメージが絡んでいるだけでなく、経営陣が確信している私たちの社会的役割が関わっています。私たちが目指すところは、すべての従業員が何も言われなくても倫理原則と行動規範、さらには社内実践ファクトシートに定める規則を遵守する組織になることなのです。

所属する会社の 従業員にとって どのような結果を招く か？

倫理原則と行動規範に

違反することにより、従業員はグループの各社で定める

規定（通常、社内規定）にある懲戒処分を受けることになり、最終的には、解雇される場合もあります。

汚職が 発生した場合、 どのような法的結果を招くのか？

汚職について具体的に述べると、

汚職に関連する法令を遵守しないことにより、私たちに課せられる可能性のある制裁に加え、重大な厳罰を招く場合があります。事実、フランスのサパンII法令のような汚職防止法令や域外に適用される（英国、米国など）その他の法令は、従業員と雇用主に対する

その他の民事罰や刑事罰を定めています。法律上の個人であるか、法人であるかにかかわらず、これらの罰は加害者および共犯者に適用されます。また、従業員が所属する会社に代わって、その利益のために汚職行為を行った場合であっても、従業員本人が責任を問われます。最終的に、汚職が成功したかどうかは問題ではなく、汚職未遂であっても、罰則が適用される違反となります。



- ・ 従業員は、個人として罰則対象となる責任を有し、罰則は複数年の懲役刑、市民権の喪失や事業経営の禁止などを科される場合があり、巨額の罰金が含まれる可能性もあります。
- ・ リマグラン や子会社も責任を負うことになります。勧告される刑罰は国によって異なるものの、ほとんどの法制度では、企業の最高責任者の懲役刑もしくは会社への過料が適用されます。これらの罰金は巨額である場合が多く、会社の売上の30%以上に上ることもあります。会社は民事責任を負う場合もあり、汚職行為による被害者と認められた第三者に巨額を支払わねばならないこともあります。

その他の罰則

・ 特定の活動の禁止

公的な事務所を所有することや当該汚職行為と関連する専門的活動の禁止

を言い渡される場合があります。汚職が確認された会社は、公共部門との事業に参加することを禁止される場合もあります。欧州連合では、汚職が確認された会社は自動的に公共部門での契約対象外とされます。汚職事件に関与した企業は、銀行のブラックリストに名前が載せられます。

・ 入札公告や私企業からなるプロジェクトから除外される

多くの私企業は、汚職の罪に問われた企業や汚職に関与した企業とのビジネスを拒絶します。

・ 既存の契約の終了

汚職によって獲得した契約は

詐欺行為によるものであるため、無効にされます。

・ 評判の失墜

汚職に関与したことが判明した企業は、重要な金融市場や国際取引から除外されるようになっています。



用語集

会社資産の誤用：

これには、会社の資産や信用、または会社役員が有する権限を意図的に個人的に使用することが含まれます。

公務員または政府代表者：

公務員または政府代表者とは以下の人物を指します：

- ・ 政府省庁の一員または議員として選出もしくは任命された公務員
 - ・ 公務員、または政府機関または政府機関の業務を行う、もしくは政府機関が所有または管理する企業の下で行為する、あるいはそれらを代理する従業員または個人（公立大学で雇用される研究者など）
 - ・ 政党の役人、公式に認められた候補者、政党または公式に認められた候補者の下で行為する、もしくはそれらを代理する役人または従業員
 - ・ 国際公的機関の下で行為する、もしくはそれらを代理する従業員または個人
 - ・ 王室の一員もしくは軍隊の隊員
 - ・ 「政府」の一員。この用語は政府のすべての官位および下位区分（地方、国家、ならびに行政、司法、または高官）を指します。
- これら人物と血縁関係にある者もまた公人と見なされます。

不公平または不当な優位性：

不公平な優位性とは決定または回避されるよう、もしくは決定内容に

影響を及ぼす目的を持って、受益者に提供される物品または価値あるサービスと定義されます。この受益者には公務員、公的部門の従業員、前記の血縁関係者（その家族）または関連団体（財団、ペーパーカンパニーなど）が含まれる場合があります。

不公平な優位性とは、

- ・ 直接的な手法（たとえば、不正な支払い、不適切な料金または濫及的に支払われる手数料、ファシリテーション・ペイメント、サービス、割引、高価な贈呈品、または過剰な優遇、サービスやローン、クレジットの過剰請求など）
- ・ 間接的な手法（たとえば、政党への支払い、チャ

リティやスポンサーを通じた資金提供、役職やインターンの提供など）を通じて行われる場合があります。

資金洗浄：

資金洗浄とは、資金源を隠ぺいすることで、

実際は違法な活動（テロ、麻薬売買、偽造、ハッキング、汚職、脱税など）を通じて得た物品や金銭を合法的に見えるように処理することです。また、管理権限の変更や現地の税務当局による発見を回避するために行われる資金の違法な移転が含まれます。

これには次のような形態を挙げることができます：

- ・ 不明な当事者の名称や

詳細情報を用いた取引

- ・ 不明なまたは不必要と思われる仲介者によって行われる取引
- ・ 説明のつかない取引
- ・ 通常では考えにくい支払方法を使用している取引
- ・ サービス提供場所とは異なる国での取引、または本社の所在地とは異なる国での取引。

贈呈品*：

贈呈品や接待はさまざまな形態をとる場合があります。たとえば、物品、食事、チップ、宿泊先、職や文化、スポーツイベントへの招待、その他の娯楽が挙げられます。

談合：

談合とは、二者またはそれ以上の関係者が

通常秘密裏に、権限を偽ることで第三者に害をもたらす、もしくは手続きを誤用した違法な契約を指します。これには、たとえば、市場に参入できるよう、オペレータに優位性を与えたいと思う人物により市場に関する機密情報を開示することや、社会的計画に偽装して従業員を異動させることなどが挙げられます。

(*) 社内実践ファクトシートを参照のこと。

利益相反*：

職業上の活動（公的または私的）

を行う人物、公選職に就く人物、または公的事業を行う人物にとって、利益相反とは

自身が行った判断の動機付けに疑問を生じさせる可能性のある状況に自身の身を置くことと定義されます。これらの利益は関連したもの、慈善的、文化的、経済的、政治的、宗教的、スポーツ、または家族や心情的つながりから生じる場合があります。

社内では、従業員の

個人的または私的な利益が、所属する会社の利益と相反する場合、つまり、従業員が会社に対する忠誠心を示す義務を守らなくなる場合にリスクが発生します。

利益相反には以下が含まれる可能性があります：

- ・ 顧客、共同契約業者または下請業者との特権的な関係（家族または経済的）
- ・ 政治的官職または職業的優位性の行使
- ・ 職業的活動の蓄積
- ・ 会社の採用への応募に関連したもの
- ・ 個人的利益を目的とする機密情報の使用または共有

汚職：

汚職には以下が含まれます：

- ・ 公人または私人への**不当な優位性**についての提示、約束、または提供（主導的汚職）または
- ・ 公人または私人からの**不当な優位性**の勧誘、要請、または受領（受動的汚職）など職業的機能の一部を実行または実行しないようにすること。

この定義には、

- ・ たとえば仲介者を通じて、直接または間接に行われる提示または約束である
- ・ 提供されるものは、現金、もしくは同種のもの、たとえば、贈呈品、招待、もしくはサービスである
- ・ お返しとして期待するものは、実際の行動もしくはそれ以外であることを示しています。

詐欺的宣言：

詐欺的宣言とは、

財務諸表の不正や省略、財務諸表の漏洩など、特に投資家や債権者など、受領者の有利に働くことを意図した行為が含まれます。これですが、たとえば、会計や財務文書の改ざんや粉飾、会計原則の不順守、取引の虚偽的提示、意図的な不作為や情報開示などを指す場合があります。

財務分野以外でも、詐欺的宣言とは、受領者を騙す意図をもって行われる、公開文書の任意の不正、または情報の省略（HR、商的情報など）を指します。

インサイダー取引：

これには、証券市場

（特に、売買、交換、契約、またはオプションの行使）で「特権的」情報を開示または使用することが含まれます。つまり、公開された場合、株価に実際の影響を及ぼしうる特定かつ機密情報を指します。

この行動は加害者を刑事訴追することになる、違法行為となります。さらに、この違反行為は、会社の株式が上場する株式取引の規制当局による規制および制裁対象となります。

資産または資金の

横領：

この用語は、経営者または従業員による会社資産の窃盗または詐欺的使用を指します。この横領には、金融資源、製品、他のあらゆる種類の財産（売掛金、コンピュータ関連機器、または顧客参考情報や製品またはサービスの技術情報、もしくはその他の機密情報などの会社の組織またはパートナーに関連するデータなど）が含まれる場合があります。

(* 社内実践ファクトシートを参照のこと。

差別：

これは出生、性別、障害、肌の色、宗教などの1つ以上に基づいて個人を不平等に扱うことを指します。

個人情報：

姓、名、電話番号、メールアドレスなど、直接または間接的に個人を特定する情報を指します。

出入港禁止：

特定国との取引

または特定国との対象とする物品を含む取引のいずれかを禁止する措置のことです。これは取引の経済的理由が明白であることを示しています（例：X国への軍事兵器の販売の禁止）。出入港禁止措置は、国際連合の判断または欧州連合もしくは国内規制に基づきます。

国有企業 (公企業)：

国有企業とは、その全体もしくは一部が政府に所属する法人、もしくは政府の支配下にある法人を指します。汚職防止法令によると、国有企業の従業員と代表者は政府代表者もしくは**公務員**と見なされます。

恐喝：

恐喝とは、詐欺的手段や脅威を与えて

金銭、資産、サービスを手に入れることが含まれます。多くの場合、恐喝には他者に脅威を与えて扇動したり、もしくはその意思とは反して強制的に実行させ、被害者が金銭的な損失を被ったり、利益を譲らなければならない結果となります。

汚職という観点からすると、この恐喝には公務員や高官に、影響力を用いて会社や個人に損失をもたらすと脅威を与えて金銭を受け取るよう求めることが含まれます。この例には、**賄賂**と引き換えに、長期間を要する高額な、商品の「検査」を実施しないことを提示する、税関担当者または警備担当者が挙げられます。

詐欺：

詐欺には、意図的に他者をだまして、違法または非合法的な利益を得ること、もしくは法的、慣習的、もしくは契約上の義務を逃れることが含まれていま

す。

詐欺的行動とは、許可されていない行動を隠すためのプロセスを用いて行われる、意図的な（誤りや不注意ではない）行動を示しています。

詐欺を働く動機は非常に多岐に及び、経済的、倫理的、または具体的な理由によって行われる場合があります。

企業が詐欺の被害者または受益者となる場合があります。

これらによって、詐欺には以下の形態を取る可能性があります。

- ・ 金銭、機器設備、または機密情報の横領もしくは製品またはサービスの質の不正などの形を取る場合があります。例には、特定の表示もしくは特定の基準を満たしている

不正に表明すること、

- ・ 裏付け書類を破棄すること
- ・ 会計仕訳の改ざん
- ・ 関係当事者の同意なく、スキャンした署名を用いること
- ・ 公人または私人へ通知、または誤った申告について通知を行わないこと
- ・ 法令で求められる基準または誓約事項を遵守しないことなど、契約、会計、または行政文書で真実を改ざんすること

資産凍結：

国内、国外、またはその他、国際的（UN）または欧州連合の規制

に準じて、政府機関（OFAC、経済部など）

により決定された個人資産の差し止めを指します。

この決定は当該人物の名義の

金融関連資産に関連し、場合に依じて

資産のすべて、もしくは一部を対象とします。

違法な心付け：

心付けは、提供されたサービス（決定または不作為）の報酬として与えられる場合、違法行為となります。これは、金銭の割引、もしくは特定の価値のある贈呈品の形をとる場合があります。これも汚職の一形態です。汚職が行われる前に決定や不作為に影響を及ぼすことを目的とした割引ではなく、行われた後の決定や不作為を理由として直接行われる割引です。

経済的利害：

「経済的利害」という用語には、株式または資本持分、投資、提供もしくは受領した貸出金、もしくははその他第三者と締結する経済的取決めを含み、これらに限りません。

個人的/私的利害：

「個人的/私的利害」という用語は、広義の意味で、関係する人物（従業員、スタッフ、公務員、行政、公的サービス、または政府関係者）の利害およびその家族または近親者（個人または法人）の双方の利害を含むと認識されています。

ロビー活動または利害表明：

これは、企業が自社の利害を求めて行う、規制または公的政策の立案に対して行う建設的かつ透明性のある寄与を指します。この寄与は、公的な意思決定者が検討する際に情報を提供することを目的としています。

家族：

血縁関係または婚姻関係（または類似する非公式の関係）

であり、配偶者、パートナー、両親、子どもを含む親類が該当します。これには、同じ両親を持つ子供（結婚または養子による）、継父母、祖父母、おじ、おば、いとこ、孫、または世帯を共にする親類が含まれます。

縁故主義またはえこひいき：

これには家族、友人、関係者に不正な優位性を提供することが含まれます。

利害関係者：

利害関係者とは、直接または間接的に、企業、会社、または企業グループの活動に関与する可能性のある法律上または倫理上の個人、個人または組織の集団を指します。

また、投資家、ステークホルダー、スタッフ、従業員、納入業者、下請業者、顧客、公的機関、職業組織、国際的組織、NGO、地元コミュニティ、報道記者やメディアのようなさまざまな関係者を指します。

重要な公的地位を有する者 (POLITICALLY EXPOSED PERSONS : PEP)：

高位の公共サービスでの信用と権限ある地位、または政治的、法的、または行政上の機能、もしくは国際組織内での機能を有する、もしくは有していた人物、ならびにその家族もしくは近親者を指します。特に、これらの者は、政府長官、政府高官または役人、

行政長官、高位の士官、ならびに国有企業の経営者もしくは重要な政党の構成員のような、政治的官職に就く人物を指します。

賄賂*：

賄賂は汚職の中でも最もなじみのある形態でしょう。さらに、賄賂は汚職防止法令の主要な対象とされています。一般的に、賄賂とは不正で、不当もしくは不適切な優位性を得るために提供される金銭、または贈呈品のことです。

賄賂は取引の中で多くの関係者を含む場合がありますが、最低限、主要な当事者二名が関与します。

賄賂を払う人物（贈賄側）と、受け取る人物（収賄側）です。

賄賂とは必ずしも金銭の形態であるわけではありません。経済的インセンティブ、サービスの提供、有利に扱うことなどの形態をとる場合があります。たとえば、賄賂を支払う人物の親類に雇用オファーを提供する場合はこれに該当します。商的な優位性と引き換えに、今後何らかのものを提供する単なる約束であったとしても、賄賂となります。

賄賂には以下に挙げるような、さまざまな状況や区分があります：

- ・ リベート：賄賂の一形態、ただし、契約締結後に支払われ、締結前には行われません。例えば、契約締結を希望する民間事業者が、公務員に、契約を獲得できれば、「リベート」を支払うと約束することが含まれます。
- ・ ファシリテーション・ペイメント：ファシリテーション・ペイメントは、ファシリテーション、贈賄、ゆすり、取っ払いなどとも呼ばれ、直接または間接的に「内密に」政府の公的代表者に少額が支払われ、ビザの取得、注文、またはネットワーク接続（デジタル、電気、水道）、物品の関税手続きを迅速化してもらうなどのような、日常的業務および非裁量的行動の履行を保証もしくは迅速に実行してもらえることを目的としています。
- ・ 不正徴収：これは、法的権限を有しない役人が不正に徴収する税金またはサービス料金のことを指しています。

闇労働：

これには、会社で働いている人物を管轄当局に公式に申告していない場合が当てはまります。

強制労働：

拘束状態または危機的状況にさらされて労働を行うことです。

児童労働：

正常な身体的、心理的発達に影響を及ぼす子どもが実施する経済的活動のあらゆる種類を指します。

(*) 社内実践ファクトシートを参照のこと。



賄賂：汚職の最もなじみのある形態である賄賂は世界中でさまざまな形を取って行われています。

エジプト

- Ashaan ad-dukhaan (タバコをどうぞ)
- Ashaan ash-shay (お茶をどうぞ)
- Bakchich (贈呈品、賄賂、寄付)
- Barteel rashwah (賄賂)
- Kahwa (コーヒー)

ロシア

- Vzyatka (賄賂)
- Dat' na lapu (賄賂)

中国

- Chaqian (お茶代)
- Zou hou mien (裏に回ってくれ)

米国

- 賄賂
- リベート
- 賄賂
- 賄賂
- バックハンド (賄賂の金品)
- 口止め料
- 贈賄
- 分け前をもらう

メキシコ

- Soborno (賄賂)
- Mordida (税金)
- Refresco (お酒)
- Dinero por debajo de la mesa (贈賄)

ペルー

- Coima (賄賂のスラング)

イラク

- Kahwa (おいしいコーヒー)

ナイジェリア

- Kola, dash, egunje (賄賂)

アンゴラ

- Gaseoso (お酒)

ルーマニア

- Rasplata (サービスの報酬)

タイ

- Sin bone (お茶代)

インド

- Rishwat (贈賄)
- Baksheesh; ghos, hafta (賄賂)
- Chai-pani (お茶と水)

トルコ

- Rusvet (賄賂)

フィリピン

- Lagay (ハイタッチ)
- Kotong, suhol (賄賂)



これらの倫理原則とこの行動規範は、リマグランがその原則を共有する、以下のよう
なさまざまな国際的規定の枠内の一部です：

- ・ 世界人権宣言
- ・ 国際労働機関の中核的条約、特に、条約第29号、第105号、第138号、第182号（
児童労働および強制労働）、第155号（労働者の健康および安全）、第111号（差
別との戦い）、第100号（報酬）、第87号、第98号
（結社の自由、団結権、および団体交渉権）
- ・ 児童の権利に関する国際連合条約
- ・ 多国籍企業向けOECDガイドライン
- ・ リマグランが2013年12月に署名した国連グローバル・コンパクトの原則
- ・ 2017年6月1日現在適用されるフランス法令、「サバンII」
- ・ 2014年10月22日欧州指令「CSR」をフランス法令に置き換えたもの